

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	－	－	－	－	高齢者に堺市みたいに南海バスの料金を100円にして利用しやすくして欲しいです。	ご意見ありがとうございます。 担当部署に申し伝えます。
2	－	－	－	－	和泉府中駅の歩道橋についてですが、冬の寒い雨の翌日や霜が降りた日の朝の歩道橋がうっすらと凍っていて、滑りやすく何度も怖い思いをしています。いつか転ぶのではないかと心配で、少し材質を変えるとか、滑らないように工夫していただけたら安心です。ちなみに、娘も滑ったことがあります。他の方からそのようなお声は上がってないでしょうか。年老いて転んで腰の骨を折ってしまうと、その後の生活にも支障がきたすため、安心して暮らせる街づくりをお願いしたいです。	ご意見ありがとうございます。 担当部署に申し伝えます。
3	－	－	－	－	和泉市で、化学物質過敏症発症者の人数把握と、和泉市で、化学物質過敏症発症者（嗅覚過敏症も含む）が安心して生活できるように、市で対処対策を考えてほしい。化学物質過敏症発症者への人権問題。（偏見、差別、拒否、拒絶）困っているのは、 ① 和泉市内や近郊で、化学物質過敏症発症者の治療をしてくださる医師がいないこと。化学物質過敏症発症者の歯科治療をしてくださる医師がいないこと。（拒絶、拒絶 たらい回しにされる。特に歯科医） ② 医療機関の医師たちに理解されないや馬鹿にされる辛さと、特に開業医さんが院内のトイレで使われる、芳香剤、消臭剤等において息苦しくなること。塩素系の薬品での掃除で、身体に不調が出る。→エコ製品の推進 ③ 香料系商品（中で使用されている化学物質成分の影響）の自粛、和泉市全般。におい成分が飛んできて窓も開けられず、洗濯物も干せない。 ④ 住宅工事等の時に、飛散する、シックハウス臭、防蟻処理臭が飛んできて、香料と同じく窓も開けられず、洗濯物も干せない。 工事中現場で脱臭する機械等を使用希望。	ご意見ありがとうございます。 次年度以降の修正の参考とさせていただきます。
4	－	－	－	－	主人の両親を介護しています。同居はせず近くに住んでいます。高齢者がどちらも行き来できるよう改築費用など補助していただけるようご検討をお願いします。	ご意見ありがとうございます。 担当部署に申し伝えます。
5	103	5	2	2.前計画の まとめと評価	第5次とありますが、第1次から4次迄の結果報告は？ 行政の考えや政策は？ 毎年同じ質問を住民にされて、いかされてるのでしょうか？疑問です！ まずは、行政から支援金を、受けている自治会や町会が、率先して見守りなどをすべきです。 私の住む地域の連合自治会では、孤独死が発生しようと何もせず、夏祭りや運動会のイベントばかりしています。そういう地域には、行政が指導しないと、地域任せでは、改善しません！ 和泉市は、公助が少ない！ 社会福祉協議会も、イベント重視で、本来の見守りなどの活動がない！先に書いたように、まず行政がお手本を見せてから、住民に意見を求めるよう、お願いします。	ご意見ありがとうございます。 第1次計画からの評価は第5次計画には掲載していませんが、P103からP107(修正後P111～P116)に、第4次計画のまとめと評価を掲載しています。 また、見守りについては担当部署に申し伝えます。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
6	54	4	5	(2) 組織の強化、支援	市長並び関係各位に対しいつも市政発展のためご尽力いただいておりますことを一市民として感謝申し上げます。私は、府中町に住まう〇〇と申します。以下、計画についての感想等を簡潔に述べさせていただきます。 1)総論としての評価は平均的。 2)他都市の同様の計画との差異をさほど感じない。和泉市独自と言える先進的施策が特にみられない。 3)各種目標は掲げられているが、実施に関してのメリット、デメリットが不明瞭で、また目標に到達できなかった場合に起こりうる問題点等が全く明記されていない。 4)高齢者増に対する施策が不十分。具体的には老人ホームの誘致とその実現に向けた各種施策案。また、在宅介護・看護増に備えた各種施策が欠けている。高齢者だけでなく、介護・看護する家族や医療関係者や各施設等に対するサポート施策等が大変重要。 5)南海トラフ地震による大規模発災時及び事後の復興時における福祉関係の問題が検討されておらず、それらに対する計画が全くない。自助・共助の必要性を訴えるなら、南海トラフ大地震初災の備えとして具体的な施策を実施することで、意識しやすくまた実践しやすくなるのではないかと。復興は数十年に及ぶ。この長期に及ぶ大規模異常時に対する福祉計画が大変重要かつ必要。 6)第5次計画は平時用のもの。南海トラフ大地震発生時に第5次計画はとん挫する。想定外だったとの言い訳は許されない。 7)3)4)並びに5)を具体的に計画に入れ取り組むことが和泉市独自、世界的に見ても先進事例となりえると考えます。 8)7)を実施することによって、いっそう市民の安心感や満足度が高まり、副次的要素として和泉市の知名度向上や南海トラフ地震発災時の地理的優位性(少なくとも津波の被害は最小)なども理由に、人口増加(流出抑制)や企業誘致それらに伴う各種発展も期待し得るのではないかと。 9)省庁の縦割りで定期的にフォーマット有の計画文書作りで終わらせず、現実には現実に対応しうることを最大限考慮した部署(省庁)横断型(相互にリンク・協力体制を構築した)具体的な計画作成を期待します。何某か参考になれば幸いです	ご意見ありがとうございます。 この第5次和泉市地域福祉基本・活動計画には、本市の他の計画に掲載している事項については、基本的に重複となるため掲載していません。 3)について、次年度以降の修正の参考とさせていただきます。 4)5)6)7)8)について、担当部署に申し伝えます。 9)について、54ページ(修正後P60)に①市行政組織として、縦割り行政に横串を刺す取組み、住民と市・関係機関との連携不足に縦串を刺す取組みを記載しています。
7	－	－	－	－	市民個別に医療費のお知らせを送っているが、年に一回若しくは、半年に一回(送付費の削減)にして、これを市府民税申告書に適應する内容(書き変えまたは、そのまま提出できる内容)にするよう要望します	ご意見ありがとうございます。 担当部署に申し伝えます。
8	－	－	－	－	高齢者対策について 光明台やみずき台、青葉台の高齢者は、病院や買い物に困っている人が多い。市立総合医療センターにいくにも3000円近くタクシーに払っている。買い物にも不自由してる。高齢化が進みちいきによっては100%のところもある。地域で買い物や病院送迎の福祉バス運営できるための補助対策をおねがいしたい。 ②高齢者への見守り対策がバラバラで不公平!! 市及び社会福祉協議会の方針が一部の人のみに偏り不公平です。本当に見守りが必要なのは誰かもう少し地元の意見を聞いてほしい。市社協は6月から変更しようとしているが、一度全てを止めて1年かかってもら地元の意見をよく聞いて当に見守りを必要としている人に手をさしのべて欲しい。ほのぼの会や80歳以上の独り暮らし訪問、要支援者訪問含めて、トータル的に公平に判断して欲しい。そのための協力は惜しみません!!	ご意見ありがとうございます。 担当部署に申し伝えます。

第 5 次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

- 1 意見等募集期間：令和 6 年 2 月 5 日から令和 6 年 3 月 1 日
- 2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体
- 3 意見等提出件数：17件（延べ30件）
- 4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
9	34	4	2	【2】基本 目標2切れ 目ない・こ ぼれない支 援	「こぼれない支援」という文言が、刺さりました。私は、難病を患っていて、働いていないため、社会と接点を持ってないでいます。今は両親の支えあって外から見れば支援がいらないような暮らしをさせていただけていますが、治療内容から「重症化リスク」者に分類されてしまう今この身体で、5類化されて感染リスクのあがった社会に出ていく勇気がもてない…文中にあった表現では、「一步を踏み出せない」「参加の方法がわからない」でしょうか。就労支援もどれぐらいあって、どのように受けられるのか具体的に分かっていないところがあります。リスクを冒して出て行くのは、罹患した後の治療の種類やかかる期間を考えるとやはり身体に無理なことはしたくない気持ちが先立ちます。他の自治体ではされていないことだとは思いますが、そういった、重症化リスク者が社会と交流できる、接点を安心してもてるような居場所を公的に設けて貰えるようなことって叶いませんか？ここなら、普通の社会より、感染リスクを感じないで活動できる、みたいな環境があれば少し嬉しいな…と、そういう希望を持っていることだけでもお伝えしようかなと思い、送らせていただきます。	ご意見ありがとうございます。 制度の狭間にこぼれることなく適切な支援につながるができる支援体制の構築に取り組んでいきます。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
10	35	4	－	P35①拠点整備 P36③生活困窮者が社会とつながる支援	この計画は理想を求めた現実味のない空論及び自助・共助・公助を謳った和泉市社会福祉協議会に押し付ける傲慢な計画に感じる。 【理由】・人材確保が難しいときに、様々な協議の場を和泉市社会福祉協議会に押し付けている ・業績目標と業績を監視 OP35拠点整備 …何を整備しようとしているのか抽象的で不明 OP36生活困窮者が社会とつながる支援…制度の狭間のニーズを抱える地域住民とはどのようにして発見していくのか不明 OP37「新しい公共」「創発の場」の開発と重層的支援（地域づくり） OP39イベントへの参加支援…イベントへの参加協力や参加形態の幅を広げる工夫の参加協力とは、各種団体へなのか誰に行うのか OP41身近な地域での防災…市がかかわらず和泉市社会福祉協議会が行うのか。防災の部署があるのでは OP42福祉避難所の整備…整備数ではなく登録数ではないのか OP45「成年後見利用促進基本計画」の実施…制度の利用を促進しますとあるが、利用するには費用も掛かるので「市長申し立てを増やす」または、「成果指標に書かれている認知度を高める」では OP45 福祉と教育との連携…福祉的支援を強化とは何を言っているのか。この計画に出てくる言葉は難しくてわからない単語が多い OP48「基本計画」中心のマネジメント…いきなり基本計画との言葉。何の計画のこと OP49高齢者の日常生活支援…成果目標で強化の必要性とあるが、表題では充実となっている。強化なのか OP56「医療のまち」ブランド…市行政に医療施策担当の仕組みを構築とあるが、大阪府が医療政策（府・医療圏）をたて、各病院のまとまりである各医師会が協力を行い政策達成に向け活動を行っている。各病院、介護、地域が役割を担い・連携し地域ケアシステムを構築している。病院に対し権限を持たない市が、医療施策は傲慢であるように考える。	ご意見ありがとうございます。 P42(修正後P47)…整備から登録に修正しました。 P48(修正後P54)…「基本計画(地域福祉基本・活動計画、その他の各基本計画)中心のマネジメントに修正しました。 P49(修正後P55)…成果目標を「高齢者の日常生活支援」充実の必要性を…に修正しました。 その他ご意見をいただきました箇所については次年度以降の修正の参考とさせていただきます。
	36			P37①「新しい公共」「創発の場」の開発と重層的支援（地域づくり）		
	37			P39(2)①イベントへの参加支援		
	39			P41②身近な地域での防災		
	41			P42③福祉避難所の整備		
	42			P45①「成年後見利用促進基本計画」の実施		
	45			P45②福祉と教育の連携		
	48			P48①「基本計画」中心のマネジメント		
	49			P49①高齢者の日常生活支援		
	56			P56①「医療のまち」ブランド		

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
11	2	1	－	P2時代背景 P22 課題4.誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ <再犯の防止>	2ページ:時代背景、および23ページ:基本理念に関連して意見を述べます。同計画について、市民に分かりやすく記載されていますが、大事な視点が抜けていると考えます。今日の社会問題となって横たわっている貧困や社会的排除、孤立・孤独等を地域生活課題として捉えて、地域福祉を推進することを通して解決に取り組もうという視点です。行政は住民主体の活動を積極的に支えます—という基本姿勢を強調するべきです。地域福祉計画と地域福祉活動計画を統合することに異論はありませんが、結果として「社会福祉協議会」の計画のように映ってしまっています。については基本理念を具体化していくにあたり、地域福祉を推進する基本的視点(あるいは原則)を追記してはどうでしょうか。大阪府の地域福祉支援計画を参考に記載しますが、①人権の尊重(あるいは人間の尊厳の尊重)と住民主体の福祉活動の推進。②ソーシャル・インクルージョンの実現。③ノーマライゼーションの推進—という3つの視点(原則)をふまえて地域福祉を積極的に推進するという基本姿勢です。 地域は「現代社会の縮図」であり、潜在的に様々な人権課題も横たわっていることを想定しなければなりません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大という「有事」には、様々な社会矛盾が噴出し、人・地域・社会のつながりにおいても大きな影響を及ぼしました。社会的・経済的・文化的背景等も多様化しているからこそ、お互いのことを理解し、尊重し、一人ひとりが主体となってより良い社会を築いていこうという計画であるならば、部落差別などの人権課題についても明記するべきと考えます。	ご意見ありがとうございます。 P22(修正後P22)…タイトル<再犯の防止>を<人権擁護><再犯の防止>に修正しました。 また記載内容を「年齢(高齢者、子ども)、性別、同和問題(部落差別)、障がい者、性的マイノリティ、外国人等への理解」と修正しました。 P23(修正後P24)…基本理念に「年齢、性別、出自、国籍、障がいの有無等に関わらず、子どもから高齢者まで、互いの人権を尊重し、助けあいながらよりよい社会をつくる主役として輝くことができる…」と修正しました。 そのほかは次年度以降の修正の参考とさせていただきます。
	22	2			22ページ:「再犯の防止」という見出しそのものを削除、変更をお願いする。第2段落の「高齢者、(中略)多様性の理解や支え合いへの関心を高めながら、誰もが安心して生活していけるように、みんなで地域福祉について考え、行動するきっかけづくりを行う必要があります」と記述していますが、なぜ「再犯の防止」という見出しで記載されるのか大いに疑問です。また「地域福祉推進協議会において、過去に罪を犯し、更生した人に対する地域の壁は高いとの意見が出ています」と、何の評価もなしにそのまま記載するのも問題があります。厚生労働省は「隣保館や生活館が取り組んでいる人権課題解決に向けた取組も地域生活課題の解決に向けた取組の一つとして考えられるため、計画策定に当たっては、こうした視点についても留意するよう」と指摘しています。	
	23	3				
	34	4		P23 1.基本理念 P34②日常生活自立支援事業	34ページ:②日常生活自立支援事業に関して、意見を述べます。「判断能力が不十分な方が地域での自立した生活をつづけられるよう」を「当事者の尊厳を確保しながら、地域で自立した生活が続けられるよう」に変更してください。ご承知のようにかつては「地域福祉権利擁護事業」といわれていましたし、当事者の意思決定を支援することを重視するべきです。ややもすると事業を実施する側の視点になりがちですので、当事者の意思決定を支援すること。人間の尊厳を確保することを念頭に置いた記載をお願いします。「成年後見制度」も同様です。45ページにおいて認知度については目標値を定めていますが、いろいろと問題点のある制度なので、より丁寧な対応が求められると考えます。いずれにしても同計画に関しては「人権尊重の視点」等が弱いと考えます。行政計画には和泉市の基本姿勢及び方針・計画を公表し、実行するという「啓発」効果もあります。もう少しQOLとか、あらゆるバリアフリーを取り除いていくといった視点も強調していただきたいと考えます。	

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
12	46 56	4	－	P46②福祉 学習プログラムの企画 と実施 P56（3） 体制の整備	提案は「再犯の防止」ではなく「地域福祉推進を通じた様々な人権課題への正しい理解の促進」とするべきです。上記の意見に関しては「刑を終えて出所した人」は貧困と社会的排除、孤立・孤独に陥ることが懸念され、彼らの社会復帰・社会参加は、地域生活課題として重要な問題です。大阪府及び支援関係機関と連携を取りながら彼らを支援しつつ、住民等の不信感や忌避意識を乗り越えて、地域の中で包摂していくことができるよう行政としても積極的に取り組めますなど丁寧な記述が必要です。あわせて第二段落に「部落出身者（同和地区出身者）」を記述してください。 46ページ：福祉学習プログラムの企画と実施 高齢者、障がい者、子ども、LGBTQ、罪を犯したが構成した人々への理解…とありますが、その中に「困難な課題を抱える女性」や「部落出身者」「在日外国人」なども追記してください。ご承知のことと存じますが、児童虐待の背景にDVが起っていたり、生活困窮、孤立や孤独といった問題等も横たわっています。「ふだんの暮らし」の中にある地域福祉（地域生活課題）について考え行動するために多彩な福祉学習プログラムの実施には賛同しますが、そのプログラムに「人権尊重の視点」「人権教育の視点」を盛り込んでいただくよう、強く要望します。また「福祉学習プログラム」を作成した折には実施計画とともに、公表することを強く希望します。 56ページ：体制の整備 小学校区の地域福祉活動にNPO（法人・法人格なし）等の参画を促進することも目標値として掲げてはいかがでしょうか。 泉州地域は祭り等の地域行事があることから、町会などのつながりが強いと考えますが、そうしたつながりを持たない若い世代もいると考えます。小学校区の地域福祉ネットワークを意識したつながりづくりを考えるのであれば、市民が関与するチャンネルは多い方が良いと考えます。ご検討ください。	ご意見ありがとうございます。 P46（修正後P52）…「高齢者、障がい者、子ども、性的マイノリティ、罪を犯したが更生した人々、差別を受け人権を侵害された人への理解が深まり、「ふだんの暮らし」のなかにある地域福祉について考え行動するきっかけづくりとなる地域住民全世代を対象とした多彩な福祉学習プログラムを実施します」に修正しました。 P56（修正後P63）…地域福祉活動へのNPO等の参画についてはP38（修正後P43）の③地域貢献連絡会の開催およびNPO、事業者、社会福祉法人の社会貢献活動と地域活動との融合で記載しています。
13	－	－	－	－	①辻市長の「はじめに」（市住民幸福度・満足度調査について） 辻市長の『はじめに』の冒頭に『和泉市住民幸福度・満足度調査によると』という言葉が出てくるが、本計画の『参考資料』を見ると『3.市民アンケート調査結果』の内容が記載されているが、『和泉市住民幸福度・満足度調査』の結果内容については何ら記載されていない。これはどういうことか、調査結果を記載すべきである。	ご意見ありがとうございます。 住民幸福度・満足度調査の結果については、公表予定です。
14	－	－	－	－	②辻市長の「はじめに」 冒頭の「はじめに」について、この文章はどなたが作成されたのか。これまでも様々な市の計画において「市長の挨拶文」を拝見してきたが、このような稚拙な文章を見たのは初めてである。内容もしっかりだが、漢字の誤り、文法を知らないかのような読点の使い方、また、文章の中に『同時に高齢者、障がい者を含め、支援を要する人々にとっても幸せな和泉市でありたいと願います。』とあるが、市長であればこんなことを絶対に言うはずがない。市長こんな和泉市でありたいと願っていますなんてありえないし、あってはならない。市長であれば「こんな和泉市をつくってまいりますとか、めざしてまいります」といった表現を使われるであろう。そして、それが市長の役目である。どちらの職員さんが作成されたのかと思うが、あまりに教養のない稚拙な文章であり、これでは市長に恥をかかすだけ。最終の本策定までに修正すべきである。市長の本当の言葉を記載されたい。	ご意見ありがとうございます。 パブリックコメント後に修正・差し替えを行いました。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
15	—	—	—	—	③全体(計画の体裁について) 現在の第4次和泉市地域福祉計画も何度も拝見したが、今回の計画の体裁は非常に悪く、非常に読みにくい体裁となっている。コンサルタントに委託せず職員が自前で作成しているのかもしれないが、多様な方々に目にしてもらうべき重要な計画であるにもかかわらず体裁が悪くて読む気にもならないのが本音である。せめて基本目標に合わせた施策体系表(第4次和泉市福祉計画参照)ぐらいは記載すべきである。	ご意見ありがとうございます。 施策体系図を記載しました。
16	48 100	4 5	—	P48 【5】 基本目標5 地域共生社会の実現へ向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場 P100 2.計画の進捗管理について	④P48(人権尊重と権利擁護の充実について) 第4次地域福祉計画においては、『基本目標1』に『安全・安心に暮らせる地域づくり』を掲げ、『施策の方向』として『(3)人権尊重と権利擁護・医用護の充実』、具体的な取り組みとして『①人権擁護の浸透』、『②権利擁護の推進』が記載されていた。しかしながら、本計画においては、『【5】基本目標5 地域共生社会の実現へ向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場』の『(2)意識改革』の『⑤機運の醸成、住民意識の涵養』において、『■多様性を認め合う人権尊重、ささえられる側・ささえる側、性別、世代、解決すべき課題などあらゆる属性の包摂、すなわちダイバーシティ・インクルージョンの考えかたが、地域共生社会の実現、地域福祉の活性化へ向けて欠かせないとの機運、住民意識を高めていきます。』という取り組みの小項目の一つとして記載されているだけである。今の社会において人権尊重とその権利擁護はこれまで以上に注目されるべき課題の一つである。人権問題も多様化しており、いろんな課題も次々に発生しているところであり、和泉市でも令和4年に「和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」が施行されたところである。また、和泉市においては、旧被差別部落であった地域の差別問題は未だ解消されたとは言えない状況にある。人権問題は地域福祉における重要な課題のひとつであることを和泉市としても十分認識しているはずなのに、本計画における人権問題の取り扱いはいまだにお粗末としか言えない。和泉市地域福祉基本計画において、「人権尊重と権利擁護の充実」は重点項目であり必須項目であることから、『【4】基本目標4』の取組項目の大項目として追加すべき項目である。 ⑤P100(業績目標・成果目標について) 『2.計画の進捗管理について』の文章に『業績目標・成果目標は定量的な目標年、数値化することによって計画の進捗状況の「見える化」を行います。』とあるが、本計画の業績目標値、成果目標値を見てもそうっていないところが多いし、安易な目標設定も多く見られる。本当に適切な「見える化」を行うのであれば、アウトプット、アウトカムを意識した定量的な目標数値に見直すべき。	ご意見ありがとうございます。 担当部署と引き続き協議を行い、基本目標4の取組項目の追加は次年度以降の修正として、検討させていただきます。 また、より分かりやすい目標となるよう次年度以降の修正の参考とさせていただきます。
17	—	—	—	—	本来、計画改定とは社会情勢の変化や法律改定などがありこれまでの計画をより良い内容で運営されるべきと思いますが第5次は第4次、大阪府、他市よりも抽象的で後退した計画内容に思います。市民へ説明しやすく？とも思いますが、あまりにも市民を馬鹿にしすぎではないでしょうか。和泉市民として第5次計画は改めていただきたい。	ご意見ありがとうございます。次年度以降の修正の参考とさせていただきます。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
18	－	－	－	－	第4次和泉市地域福祉計画では、基本目標1安全・安心に暮らせる地域づくりに関わる施策として、(3)人権尊重と権利擁護の充実が位置付けられていました。その中で2016年に国で制定された「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」について触れていました。第5次和泉市地域福祉基本・活動計画では「差別解消法」について触れていませんが、あらゆる差別の解消は地域共生社会の実現に向けて必要なことであるため、「差別解消法」について計画に示す必要があります。合わせて2023年6月に施行された「LGBT理解増進法」(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)も加えてください。	ご意見ありがとうございます。担当部署と引き続き協議を行い、次年度以降の修正として、検討させていただきます。
19	－	－	－	－	都道府県の地域福祉支援計画は市町村が策定する地域福祉計画の目標達成を支援するためのものなので、大阪府が策定した「第4期大阪府地域福祉支援計画《中間見直し版》」における「地域福祉推進に向けた原則」として位置づけられている「人権の尊重と住民主体の福祉活動」、「ソーシャル・インクルージョン」、「ノーマライゼーション」を国の地域福祉計画策定ガイドラインや府の地域福祉支援計画と整合性を確保するため、第5次和泉市地域福祉基本・活動計画にも示してください。	ご意見ありがとうございます。 P22(修正後P22)…タイトル〈再犯の防止〉を〈人権擁護〉〈再犯の防止〉に修正しました。 また記載内容を「年齢(高齢者、子ども)、性別、同和問題(部落差別)、障がい者、性的マイノリティ、外国人等への理解」と修正しました。 P23(修正後P24)…基本理念に「年齢、性別、出自、国籍、障がいの有無等に関わらず、子どもから高齢者まで、互いの人権を尊重し、助けあいながらよりよい社会をつくる主役として輝くことができる…」と修正しました。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
20	21	－	－	課題4. 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ	第4期大阪府地域福祉支援計画「中間見直し版」(5ページ)には、「国内には、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV陽性者、ハンセン病回復者、性的マイノリティなどに関わる問題や同和問題など、様々な人権問題が存在している」とあり、その問題を認知しています。府と同様に同和問題はあるのではないかと考えます。また、第5次和泉市総合計画でも同和問題は位置付けられています。第5次和泉市地域福祉基本・活動計画21ページ課題4『誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ』において、〈再犯の防止〉の中で高齢者、障がい者、子ども、LGBTQ、外国人、過去に罪を犯し更生した人などへの理解として、人権課題の理解啓発について記載されていますが、そこで部落出身者(同和問題)について記載されていないので計画に示す必要があると考えます。また、「困難な課題を抱える女性」「在日外国人」についても記載してください。	ご意見ありがとうございます。担当部署と引き続き協議を行い、次年度以降の修正として、検討させていただきます。
21	－	－	－	－	平成14年8月29日付け厚生労働省通知「隣保館の設置及び運営について」において、「隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。」とされています。 また、令和5年3月社会・援護局関係主幹課長会議資料において、地域福祉計画策定にあたっては、隣保館が取り組んでいる人権課題解決に向けた取り組みも地域生活課題の解決に向けた取り組みの一つとして考えられるため、計画策定にあたってはこうした視点についても留意することとされています。また、厚生労働省の隣保館設置運営要綱にも基本事業として地域福祉事業が掲げられており、和泉市の福祉行政の推進には隣保館は必要不可欠だと考えます。 大阪府内の同和地区を有する21市町村の内17市町村が地域福祉計画に隣保館が位置付けられており、記載されていない市町村でも位置付けていくことが検討されています。 加えて、第4期大阪府地域福祉支援計画(29ページ)では、地域社会からの孤立などにより支援につながっていなかった生活困窮者を早期に発見し、適切な支援につなげるためCSWや地域包括支援センター、隣保館など既存の相談事業との連携及びネットワーク化について記載されています。第5期の大阪府地域福祉支援計画(案)においても隣保館の位置づけや隣保館事業の事例紹介もされているところです。計画全般の中で、隣保館(人権文化センター)を明記し、位置付けるべきだと考えます。	ご意見ありがとうございます。いきいきネット相談支援センターや地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、人権文化センターなど地域に開設している相談窓口の連携について、P30②、③(修正後P34②、P35③)を以下のとおり修正しました。 ②身近な相談窓口の周知啓発…「どこに相談すればよいか分からない」と困る人がないように、地域に開設されている各種相談窓口(いきいきネット相談支援センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、人権文化センター等)の認知度が向上するよう周知啓発に取組みます。 ③社会資源や相談窓口の「見える化」…社会資源や各種相談窓口(同上)を可視化し、住民が困りごとを相談・解決しやすい体制づくり(ホームページのリニューアル・市と共有ソフトの充実)を行います。
22	31	－	－	－	「隣保館」に関する記載がなくなっている。第4次地域福祉計画の57ページに掲載されたセーフティネットのイメージ図等が削除されていることと第4次地域福祉計画で位置づけられていた「隣保館」の記載が第5次地域福祉計画で無くなっている理由は。	ご意見ありがとうございます。現在本市で隣保事業を実施している人権文化センターについて、P31②③(修正後P34②、P35③)で記載しました。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
23	150	－	－	用語集	計画全般の中で、隣保館を明記し、位置付けるべきだと考えます。 第4次和泉市地域福祉活動計画(P48)では、(3)人権尊重と権利擁護の充実にて「隣保館機能を有する機関を主体に正しい理解を深めていくなど、あらゆる差別の解消を推進し、一人ひとりが相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現をめざします。」とされており、本項目は引き続き取り組むべき項目だと考えます。その機能として隣保館に関する記載は必要であり、加えて「隣保事業」「隣保館」について、用語解説に入れてください。	ご意見ありがとうございます。隣保事業について、用語解説に記載しました。
24	－	－	－	－	これまで隣保館は地域住民の身近な困りごとをはじめ様々な相談に対応し、相談者に寄り添った支援、生活課題や人権課題の解決等々、福祉と人権のまちづくりを目指す取り組みを実践しています。「相談の最後の砦」である隣保館である人権文化センターを地域共生社会実現に向けた重要な社会資源と捉え、第5次地域福祉基本・活動計画の中に必ず位置づけてください。	ご意見ありがとうございます。いきいきネット相談支援センターや地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、人権文化センターなど地域に開設している相談窓口の連携について、P30②、③(修正後P32②、P33③)を以下のとおり修正しました。 ②身近な相談窓口の周知啓発…「どこに相談すればよいか分からない」と困る人がないよう、地域に開設されている各種相談窓口(いきいきネット相談支援センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、人権文化センター等)の認知度が向上するよう周知啓発に取組みます。 ③社会資源や相談窓口の「見える化」…社会資源や各種相談窓口(同上)を可視化し、住民が困りごとを相談・解決しやすい体制づくり(ホームページのリニューアル・市と共有ソフトの充実)を行います。
25	－	－	－	－	重層的支援(地域づくり)とは厚生労働省が設計している重層的支援体制整備事業を念頭に考えているものでしょうか。 令和4年1月の全国厚生労働関係部局長会議資料にて「重層的支援体制整備事業の実施に際しては、隣保館や生活館との連携を十分に図っていただくことが重要であり…」との見解が示されていることから和泉市においても、その認識で事業実施するという理解でよろしいでしょうか。また、重層的支援体制整備事業の実施にあたって今回の地域福祉計画に隣保館(人権文化センター)を位置づけるべきだと考えます。	ご意見ありがとうございます。次年度以降の修正の参考とさせていただきます。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
26	-	-	-	-	第4次地域福祉計画においては、『基本目標1』に『安全・安心に暮らせる地域づくり』を掲げ、『施策の方向』として『(3)人権尊重と権利擁護・医療介護の充実』、具体的な取り組みとして『①人権擁護の浸透』、『②権利擁護の推進』が記載されていました。 しかしながら、本計画においては、『【5】基本目標5地域共生社会の実現へ向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場』の『(2)意識改革』の『⑤機運の醸成、住民意識の涵養』において、『■多様性を認め合う人権尊重、ささえられる側・ささえる側、性別、世代、解決すべき課題などあらゆる属性の包摂、すなわち、ダイバーシティ・インクルージョンの考えかたが、地域共生社会の実現、地域福祉の活性化へ向けて欠かせないとの機運、住民意識を高めていきます。』という取り組みの小項目の一つとして記載されているだけです。 今の社会において人権尊重とその権利擁護はこれまで以上に注目されるべき課題の一つです。人権問題も多様化しており、いろんな課題も次々に発生しているところであり、和泉市でも令和4年に「和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」が施行されたところです。 また、和泉市においては、被差別部落(同和地区)に対する地域の差別問題は未だ解消されていません。2016年に和泉市が実施した「人権問題に関する市民アンケート調査」結果でも部落差別が現存していることが明らかで市民の中にも差別意識を持っている方が今なお存在しています。 人権問題は地域福祉における重要な課題の一つであることを和泉市としても十分認識しているはずなのに、本計画における人権問題の取り扱いはいまだにお粗末としか言えません。和泉市地域福祉基本計画において、「人権尊重と権利擁護の充実」は重点項目であり必須項目であることから、『【4】基本目標4』の取組項目の大項目として追加すべき項目です。	ご意見ありがとうございます。本市としても貴重な意見と捉え、引き続き関係部局と継続協議を行います。 基本目標4の取組項目の追加は次年度以降の修正として、検討させていただきます。
27	-	-	-	-	和泉市では現在、「富秋中学校等まちづくり事業」を進めており、その中で現在富秋中学校区に存在する「人権文化センター」と「青少年センター」が統合され、それぞれの機能を引き継ぐ新たな「(仮称)多世代交流拠点施設」が新設されると聞いています。これまで人権文化センターでは人権相談や人権啓発など様々な人権に関する取り組みを行って来たものと認識しています。また、今後、新たな施設として生まれかわる「(仮称)多世代交流拠点施設」においてもこれまで同様「隣保館」の役割を維持しながら、人権相談や人権啓発を行っていくことになると考えられます。新たな施設の開設に向けた準備や取り組みも当然あるかとも思うので隣保館機能を承継する「(仮称)多世代交流拠点施設」についても本計画の取組項目の一つとして記載すべきです。	ご意見ありがとうございます。担当部署に申し伝えます。

第5次和泉市地域福祉基本・活動計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1 意見等募集期間：令和6年2月5日から令和6年3月1日

2 意見等提出者数：個人13名、団体4団体

3 意見等提出件数：17件（延べ30件）

4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は意見を集約したり、市の考え方が一度で回答できない場合は分割しています。）

NO.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
28	25	3	－	2.基本目標	第4次計画では、3つの基本方針の最初に人権尊重に関する記述があり、4つの基本目標のうちの基本目標1において互いの人権を尊重することの重要性に触れられているよう地域福祉において人権の視点は必要不可欠と考えます。しかしパブリックコメント案では、5つの基本目標(25P)の中で少し触れられているだけで、人権について市全体の方向性を示す計画として不十分と考えます。 また、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点と位置付けられる隣保館(和泉市においては人権文化センター本館・分館)については、包括的な支援を実施する上で連携が必要だと思いますので、その点も踏まえた人権施策の記載が必要ではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 P23(修正後P24)…基本理念に年齢、性別、出自、国籍、障がいの有無等に関わらず、子どもから高齢者まで、互いの人権を尊重し、助けあひながらよりよい社会をつくる主役として輝くことができる…と修正しました。
29	150	－	－	用語集	P17-3(1)③「創発」による担い手・社会資源の拡充 P25基本目標3の「創発の場」 P35(2)①「創発」的担い手づくり P37「創発の場」開発プロジェクト 上記のように複数の部分で「創発」の用語が使われています。 和泉市が「和泉創発プラン」を策定してまちづくりを進めているのは承知していますが、初めて耳にする市民も多く、一般的な言葉ではないので上記引用について内容を理解できない方が大多数ではないかと考えます、よりかみ砕いて、寧ろ説明が必要ではないでしょうか？ また「創発の場」の実施については、現在進められている富秋中学校区の街づくりの一つでもあります隣保館としての(仮称)多世代交流拠点施設でも実施していく方針と計画の中にもあり、そのように受け止めていますが、そのことは明記すべきではないでしょうか？	ご意見ありがとうございます。 「創発」について、用語集に加えました。 「創発の場」、(仮称)多世代交流拠点施設について担当部署に申し伝えます。
30	－	－	－	－	「包括的で身近な相談」という目標に対して、いきいきネット相談支援センターの継続、相談窓口の認知度向上、相談窓口の見える化、だけでは横串を刺した包括的な取組と言えないのではないのでしょうか。和泉市には公民様々な相談窓口があり、市役所、シティプラザ、隣保館(人権文化センター)等での各種相談事業や、市社協、民生児童委員、あいあいロビー(ボランティア)などの相談窓口があると思います。その相談窓口の充実・強化・連携の取組が示されていないのは不十分と考えます。	ご意見ありがとうございます。いきいきネット相談支援センターや地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、人権文化センターなど地域に開設している相談窓口の連携について、P30②、③(修正後P34②、P35③)を以下のとおり修正しました。 ②身近な相談窓口の周知啓発…「どこに相談すればよいか分からない」と困る人がないよう、地域に開設されている各種相談窓口(いきいきネット相談支援センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、人権文化センター等)の認知度が向上するよう周知啓発に取組みます。 ③社会資源や相談窓口の「見える化」…社会資源や各種相談窓口(同上)を可視化し、住民が困りごとを相談・解決しやすい体制づくり(ホームページのリニューアル・市と共有ソフトの充実)を行います。